

学校規模適正化に係る説明会
 (豊津第一小学校 PTA (役員及び保護者))
 未回答の質問に対する回答

Q1 [P4] 判断するための情報が非常に少なく感じるため提示してほしい。

① 町名別児童数推計

(単位：人)

町丁名	R4	R5	R6	R7	R8	R9
垂水町1丁目	264	246	237	243	244	221
垂水町2丁目	178	169	171	168	172	177
垂水町3丁目	236	231	236	245	266	270
江坂町1丁目	145	153	155	165	175	182
広芝町	164	177	183	185	204	213

② 提示する案の通学距離

各案の通学距離は以下の表でお示しいたします。

	対象地域	基準位置	現在校 (小学校)		見直し案校 (小学校)		現在校 (中学校)		見直し案校 (中学校)	
			学校名	距離 (m)	学校名	距離 (m)	学校名	距離 (m)	学校名	距離 (m)
A案	垂水町1丁目の一部 (1~23・28)	垂水町1丁目12-3	豊津第一小学校	900	山手小学校	850	豊津中学校	-	豊津中学校	-
	垂水町2丁目の一部 (1~19)	垂水町2丁目9-30		750	山手小学校	750		-	-	
B案	垂水町1丁目の一部 (43~60)	垂水町1丁目49-4		500	江坂大池小学校	600		1200	豊津西中学校	1000
	江坂町1丁目の一部 (1~12)	江坂町1丁目5-8		180	江坂大池小学校	650		900	豊津西中学校	750
C案	垂水町2丁目	垂水町2丁目19-1		700	吹田第二小学校	750		500	第六中学校	850
D,E案	広芝町	広芝町13-27		850	吹田南小学校	800		650	第六中学校	1100
				豊津第二小学校	1000	豊津西中学校	850			

なお、通学距離の測定方法につきましては Q3にてお示ししております。

③ 提示する案の影響人数(想定で経過措置を行い、段階的に実施した場合の影響人数)

- A案：約150人
- B案：約200人
- C案：約150人
- D案E案：約200人

Q2 〔P6〕通学区域の見直しによる児童にとってのメリット・デメリットを示してほしい。

通学区域の見直しをする <豊一の児童も別の学校に行く児童両方のメリット>

【メリット】

- ・小学校の学級数の増加が抑えられることでのメリットが生じる。
- ・グラウンドや体育館の複数学級使用が少なくなり、より広く使用することができる。
- ・夏季のプールで実際に泳ぐ時間や様々な活動・運動が確保できる。
- ・学校内での一人ひとりの役割（委員会活動等）が明確になり、活躍する場が増える。
- ・理科室・音楽室・家庭科室等の特別教室も教員が使いたい時に使えるので、児童にとって適切なタイミングでの授業を受けることができる。
- ・休み時間のグラウンド、図書室の使用に制限（現在は低学年・高学年が1か月毎に交替で使用）をかけずに使用できる。
- ・保健室での対応が今以上に余裕ができる。
- ・別の学校に登校する児童は、新たな人間関係を築くことができる。
- ・教職員の児童一人ひとりに対する対応が今以上にきめ細かくなる。
- ・住所によっては、通学にかかる時間が少なくなる。

【デメリット】

- ・別の学校に登校する児童は、新たな人間関係を築く必要があり、引き続き豊一に通う児童も人間関係の再構築の必要が出てくる。
- ・住所によっては、通学にかかる時間が長くなる。
- ・別の学校に行く場合、新たな環境に慣れるまでに時間がかかる。慣れるまでに時間がかかる児童にとっては、負担が大きくなる。

Q3 〔P6〕通学区域の見直し案で示された距離について、基準を明確にしてほしい。

通学距離の測定方法については、以下の方法で行っております。

- 1 案の対象地域の中心部分（地域の一部が対象であればその対象部分の中心）を目視で基準点として設定する。
- 2 基準点から現在の学校及び変更案の学校の距離を地図システム（googlemap）の徒歩を前提に測定し、数点出る経路のうち一番近い距離の経路を採用する。

Q4 [P13] 議事録の共有・公表をどのようにしますか。

A4 本市ホームページにおきまして、議事録を掲載させていただきます。

Q5 [P18] 過去5年の大規模開発の実績が誤っているのではないですか。誤っていた場合は修正してください。

A5 過去5年における住宅開発の事前協議の実績を再度確認し、豊津第一小学校区では5件の大規模開発の届出の実績がございました。

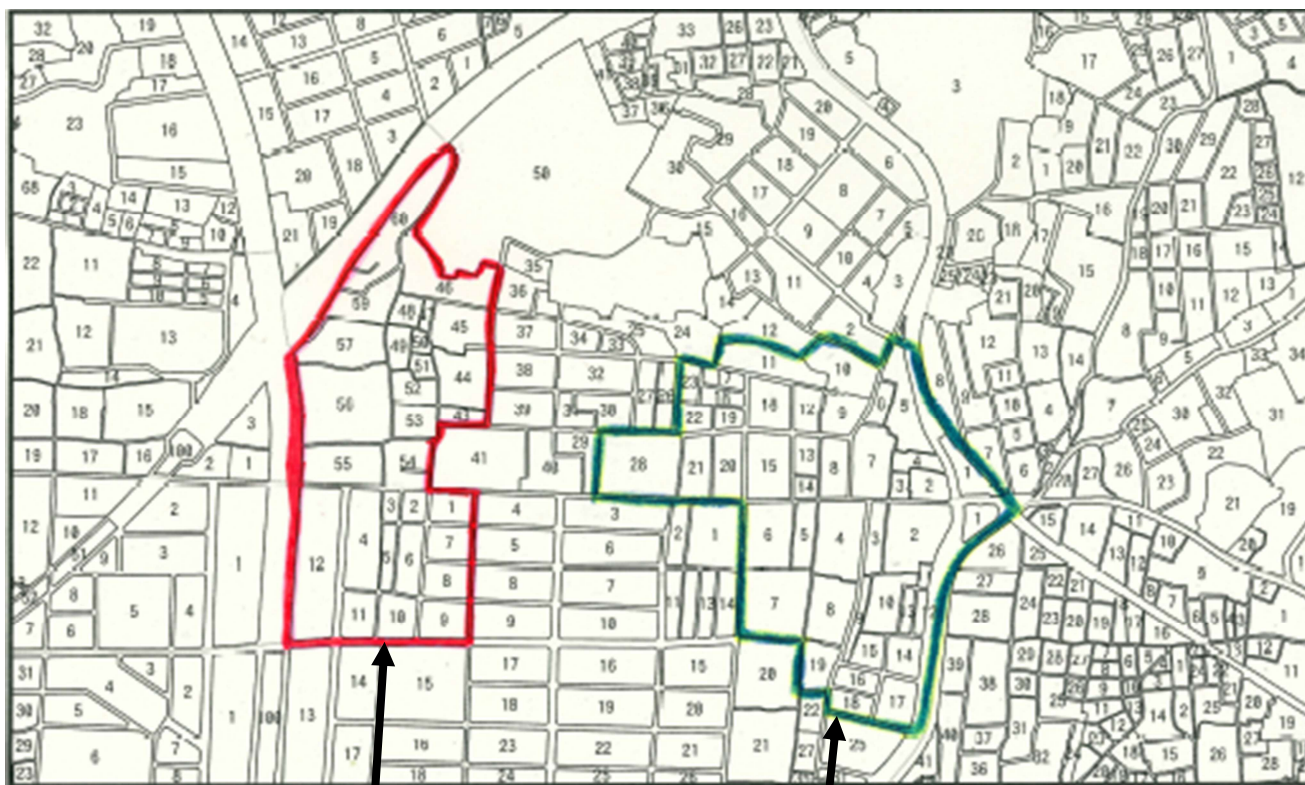
- ・令和29年度 広芝町 1件
- ・令和30年度 垂水町2丁目 3件
- ・令和元年度 江坂町1丁目 1件

Q6 [P19] 提示する案の対象地域を、地図で示してください。

A6

A案：垂水町1丁目1番～23番・28番、垂水町2丁目1番～19番

B案：垂水町1丁目43番～60番、江坂町1丁目1番～12番



B案

A案

Q7 [P22] 町名別に児童数の変動予測の資料を出してください。

A7 QA1の内容と同じ

(単位：人)

町丁名	R4	R5	R6	R7	R8	R9
垂水町1丁目	264	246	237	243	244	221
垂水町2丁目	178	169	171	168	172	177
垂水町3丁目	236	231	236	245	266	270
江坂町1丁目	145	153	155	165	175	182
広芝町	164	177	183	185	204	213